

＜東国の古墳をめぐるシリーズ第2期『千葉編』第2回＞

相原精次先生同行解説 『龍角寺古墳群と芝山はにわの里を探る』

ポイント

龍角寺古墳群は印旛沼と利根川に挟まれた印旛郡の台地上の房総風土記の丘にあり、県下最大の石室を持つ浅間山古墳を始めとした前方後円墳36基・円墳71基・方墳6基計113基の千葉県下でも屈指の古墳群と北総・九十九里平野中央を流れる木戸川東岸の台地上にある殿塚および姫塚の2基の前方後円墳を中心とした13基の円墳からなる、はにわの里・芝山町の横芝中台古墳群、周辺から発掘された「形象はにわ」などを展示する二つのはにわ博物館を訪れます。

～日程表～

日時	スケジュール
2月21日 (火)	(08:30)JR東京駅前集合 ＝湾岸道路＝成田インター＝印旛郡・房総風土記の丘（龍角寺古墳群<龍角寺101号墳・岩屋古墳>）＝芝山町・芝山公園（町立芝山古墳はにわ博物館・芝山仁王尊観音教寺・仁王尊芝山ミュージアム）＝横芝町・横芝中台古墳群（殿塚古墳・姫塚古墳）＝横芝インター＝（17:30頃）JR東京駅前解散

- 期間:2月21日(火)=日帰り
- 旅行代金(お1人様):13,500円
- 同行解説:相原精次先生

- 食事:昼1回付 ●最少催行:10名/定員:25名
- 東京駅前集合/解散
- 添乗員:『トンボの眼』佐々木が東京駅より同行します。
- ◆企画:『トンボの眼』編集室
- ◆旅行企画・実施:株式会社Jトラベルセンター

～見どころ～

＜本日程は、2011年11月30日作成したものであり現地の事情により変更せざるを得ない場合がございます。＞

龍角寺古墳群

最も古く、6世紀後半に築造された古墳は帆立貝形古墳の101号墳と見られ、その後造営が続き、7世紀前半以降、全国的に見て最後に造られた前方後円墳のひとつ浅間山古墳、日本第二位の規模の方墳・岩屋古墳という印旛沼周辺地域で最も大きい古墳が造営された。7世紀後半、古墳群の北方に龍角寺が造営される。北東に埴生郡衙跡と考えられる大畑遺跡群があるが、これは6世紀の古墳時代後期以降、龍角寺古墳群を造った首長が、7世紀後半には龍角寺を建立し、そして律令制が成立した後も郡司となってその勢力を保ったことを示唆している。国造本紀の記述などから印波国造と考えられており、最近の研究では大生部直氏ではないかと見られている。地方首長による寺の造営、そして律令制の時代には郡司となっていくまでの経過を見ることができる貴重な遺跡として評価されている。

龍角寺院跡

白鳳時代(7世紀後半～8世紀初め)に龍角寺が建てられた東国最古の寺院の1つとして知られ、全国でも最大級の岩屋古墳を造ったこの地域の有力豪族が、建立したものと考えられています。

写真はイメージです



日本第二位の方円・岩屋古墳



円墳に復元された龍角寺101号墳



龍角寺跡

相原精次先生の横顔（歴史作家・日本ペンクラブ会員・NHK文化センター講師）

昭和17年（1942）横浜生まれ。國學院大學文学部卒業。5年間の東大寺学園中学・高等学校を経て神奈川県立高等学校勤務。平成15年（2003）定年退職。執筆・研究活動に専念。主な著書人「文覚上人一代記」（青蛙房）「かながわの滝」（神奈川新聞社）、「みちのく伝承—清少納言と実方中将の恋」、 「文覚上人の軌跡」「鎌倉史の謎」、「平城京への道」（以上、彩流社）、「関東古墳散歩」、「東北古墳探訪」（以上共著、いずれも彩流社）、「封印されたくあずま・みちのくの古代史」（洋泉社）など。

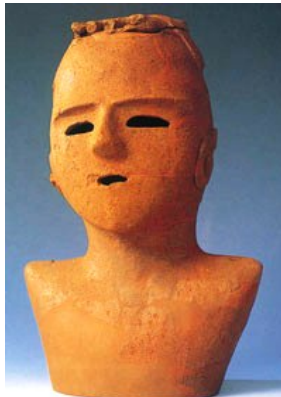
～見どころ～

横芝中台古墳群

1956年（昭和31年）に早稲田大学による殿塚および姫塚の発掘調査が行われ、全国的にも珍しい「葬列はにわ」がほぼ完全な形で出土した。二段築成の前方後円墳・殿塚の墳丘には埴輪が樹立されており、後円部上段には円筒埴輪が一周し、北側周堀前方部寄りから馬・犬・牛・牝鹿・猪の動物埴輪が鴨・水鳥等の鳥類埴輪とともに出土し、くびれ部寄りからは、靴・鎧・家等の器財埴輪が、後円部寄りからは多数の男・女人物埴輪が出土、また北側中堤から朝顔形埴輪を含む円筒埴輪列が出土し、人物埴輪2体も検出された。殿塚の北に30メートルほど離れ平行して隣接する姫塚では埴輪列がほとんど原位置を保ったまま完存していた稀有な例であり、それまで不明であった形象埴輪の配列の意味を知るうえで貴重なものである。



仲台古墳群の中心・殿塚



山田・宝馬188号墳出土埴輪「女子」/はにわ館



はにわ列の復元/龍角寺101号墳

写真はイメージです

『龍角寺古墳群と芝山はにわの里をさぐる』 < 申込書 >

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男 ・ 女	TEL				
		トポの眼 会員	会員	非会員 (○をつけてください)		
住所	〒	その他 ご希望欄				

参加申込書にご記入の上、弊社までFAX(03-6402-7583)もしくは郵送にてお送り下さい。

ご旅行条件（要約）お申し込みの際は下記、旅行条件書をご一読下さい

1 募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社Jトラベルセンター（以下当社とします）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。

2 旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
区分 申込金(お一人様金コース 共3,000円)

3 旅行契約の成立時期
旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立すると致します。（遺留契約の場合を除きます）

4 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と集合場所/旅行日に「お客様負担」と表記してある場合を除きます)
(3)旅行日程に明示した観光の料金(入館料/入館券/入場料)
(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(人部屋)は入らずの宿泊を標準とします)
(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
(6)手荷物の運搬料金
お一人様入場チケット1張の手荷物運搬料金(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当旅運搬機関が行い、当社が運搬期間に運送委託手続を代行するものです。

(7)団体行動中の心付
(8)運送業者のサービスの諸費用の同行費用
上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

5 旅行代金に含まれないもの(前項4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を明示いたします)
(1)超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超える分について)
(2)フリーエージェント、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料
(3)連絡手続に係る諸費用(旅券印代・変更料・予防接種料金・連絡手続取扱い料金)
(4)お一人部屋を使用される場合の追加代金
(5)日本滞在中の参加されるサブツアールツアー(別添付料金の小旅行)の料金
(6)日本滞在中の空港施設使用料
(7)日本滞在中におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費
(8)旅行日程中の送迎(日本滞在中の送迎を除く)を含む、但し、空港収容を含まない事が記載されているコースを除きます)
(9)運送機関等の誤り付加運賃・料金
6 旅行契約の解除・払戻し
お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は、下記のお取り消し料をお支払い頂きます。
(旅行開始日の前日から計算して返却)
40日目～31日目・・・旅行代金の10%
30日目～31日目・・・旅行代金の20%
前々日、前日、当日の解除・・・旅行代金の50%
旅行開始日の解除(無連絡不参加)・・・旅行代金の100%
7 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金を支払います。

詳しくは、別途交付する詳細旅行条件書でお読み下さい。
2 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2011年10月1日を基準としています。また旅行代金は2011年10月発効の訂正運賃及び2011年10月1日現在有効な普通航空運賃、適用規制に基づいて算出しています。
3 旅程管理
当社は、天災地災、騒乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画に準らない運送サービスの提供その他の当社の責任と関係ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ通知するか当該事由が関係し得ないものである理由及び当該事由の因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

旅行お問い合わせ・お申し込み先

株式会社Jトラベルセンター 企画販売部（東京都知事登録旅行業 第2-5961号）
〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル3F
TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583
担当：田中・水沢